

地域包括支援センターでは、

さまざまな支援をしています

要介護・要支援の認定を受けると、福祉用具を借りたり、住宅の改修工事費用の補助が受けられる場合があります。

筋力低下を予防する体操の場をご紹介します。



物忘れに不安のある方について相談もできます。
専門医に診てもらいたい場合は、認知症サポート医がいる病院などをご案内できます。

近所に認知症などで気になる方がいたら、ご連絡ください。
ご本人や介護をしている方などの負担やストレスが軽くなるような支援を行います。

※連絡した方の個人情報は守られます。

役場に行くことが難しい場合は、要介護・要支援認定の申請を代行できます。

※サービスの内容や利用までの流れもあわせてご案内します。

最期まで自宅で過ごせるよう、さまざまな情報を提供しています。
どのような医療や介護を受けたいか、ご家族も含めて、よく相談しておくことが大切です。

入院中から退院後の生活を見据え、病院と連絡を取り、必要なサービスや支援を手配する準備を進めます。

※ご本人やご家族から、病院の相談員などに不安や心配なことを相談いただいくと、連携がよりスムーズになります。



一人ひとりの状況により、支援内容は異なります。
困っていることや悩んでいることがある方は、お気軽にご相談ください。



参加してみませんか！

認知症サポーター養成講座

認知症の理解を深めるための講座です。

地域に出向いて、講座を開催することができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



介護者学習交流会（年4回）

介護をしている方や経験のある方が介護に関する知識を学んだり、交流する場です。



ロコラジさらん

簡単な体操と交流の場です。

令和7年度は、5月～11月の月1回、総合センター やゆめくるで実施する予定です。

詳しくは、『広報いな』5月号または、町ホームページをご覧ください。



人生会議 出前講座

もしものときに備えて、自分らしく生きるために、家族や大切な方などと事前に話し合うこと（人生会議）を学ぶ講座です。

地域の団体などに出向き、エンディングノートの使い方なども説明します。



中部・北部地区の方（伊奈中学校・小針中学校区）

伊奈町地域包括支援センター

■ 720-5656



▲開所時間外の相談受付

開所時間▶月～金曜日 8時30分～17時15分、
第2土曜日 9時～13時（祝日・年末年始除く）

※第2土曜日は伊奈町パブリックルームまたは伊奈町ふれあい福祉センターで相談を受け付けます。



南部地区の方（南中学校区）

伊奈町南部地域包括支援センター

■ 795-4900



▲開所時間外の相談受付

開所時間▶月～金曜日 8時30分～17時15分、
第3土曜日 10時～14時（祝日・年末年始除く）

